

電子商取引(CI-NET)のご案内

株式会社 藤木工務店

目次

1. はじめに
2. CI-NETについての概要
3. CI-NET導入の方法
4. 当社との接続について
5. お問い合わせ先

1.はじめに

当社では、昨今の働き方改革を進めることが喫緊の課題となっていることや、世の中のデジタル化への流れなどを鑑み、協力会社との契約や請求にかかる業務の効率化を図るため、建設業界標準の電子商取引の仕組みCI-NETを利用した取引を推進しております。

(2019/6/10 現在)

取引内容	利用可能	取引内容	利用可能
見積依頼・回答	-	注文・注文請	○
出来高報告・出来高承認	-	請求	-

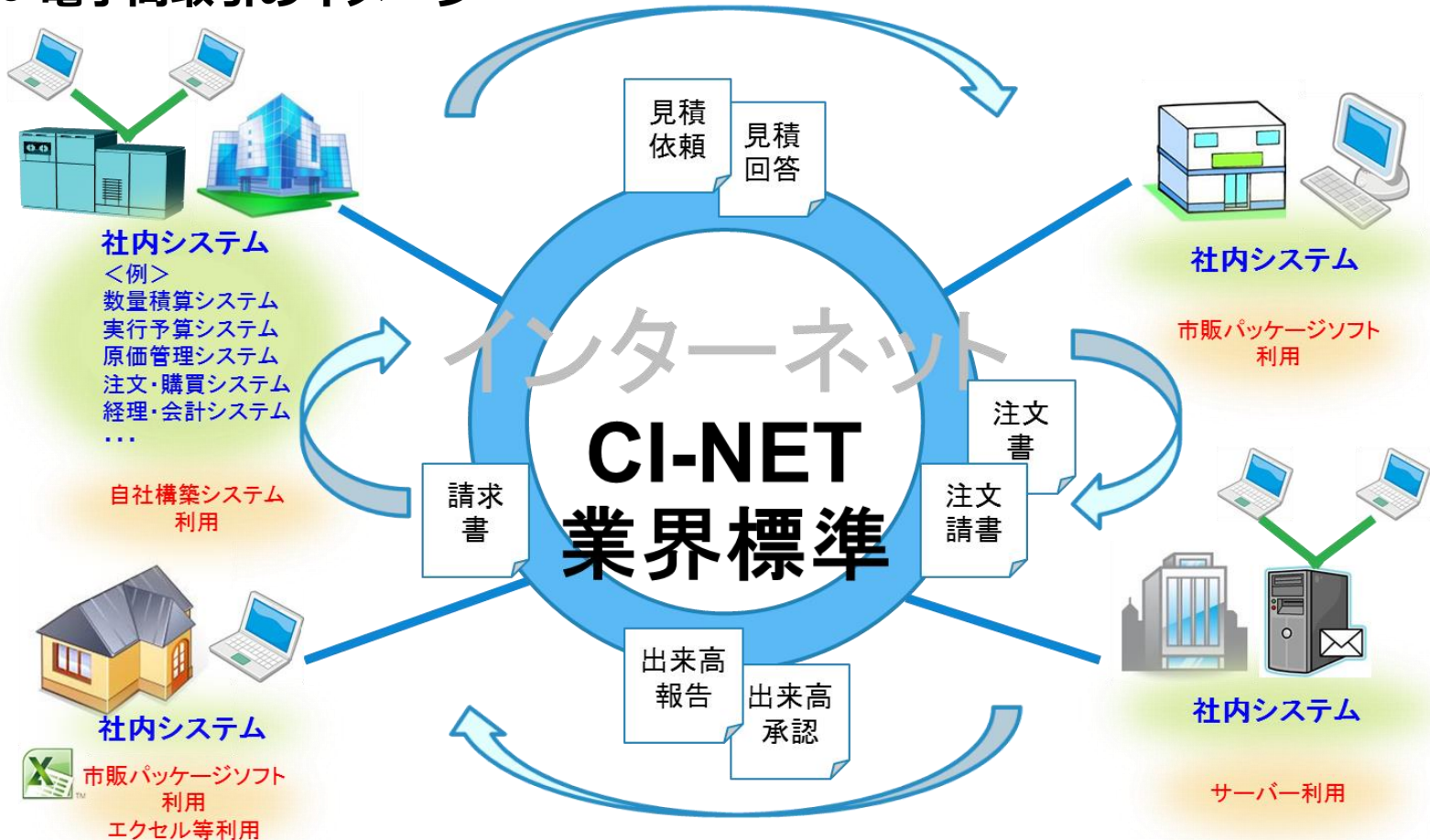
2.CI-NETについての概要

● CI-NETとは

- ① CI-NETとは(Construction Industry NETwork)
電子商取引に関する建設業界の標準的ルール
- ② CI-NETにより
CI-NETを利用している企業であれば、どこでも電子商取引が可能になる
- ③ CI-NETの対象は
元請と下請・資材企業間の取引(民民での取引)
- ④ CI-NETの目標は
建設産業全体の生産性向上、コンプライアンスの強化

2.CI-NETについての概要

● 電子商取引のイメージ



2.CI-NETについての概要

● 電子化により期待される効果

■ 生産性の向上

- 書類の送付や提出などの作業負荷の削減
- 業務処理のスピードアップ、合理化、省力化
- 書類の転記、伝票の再入力などの労力や転記ミスの削減
- 煩雑で曖昧な作業を排除

■ コスト削減

- 電子商取引では、注文請書に印紙貼付は不要
- 郵送費、紙代、通信費、保管費などの費用の節減

CI-NETの導入メリット

■ コンプライアンスに寄与

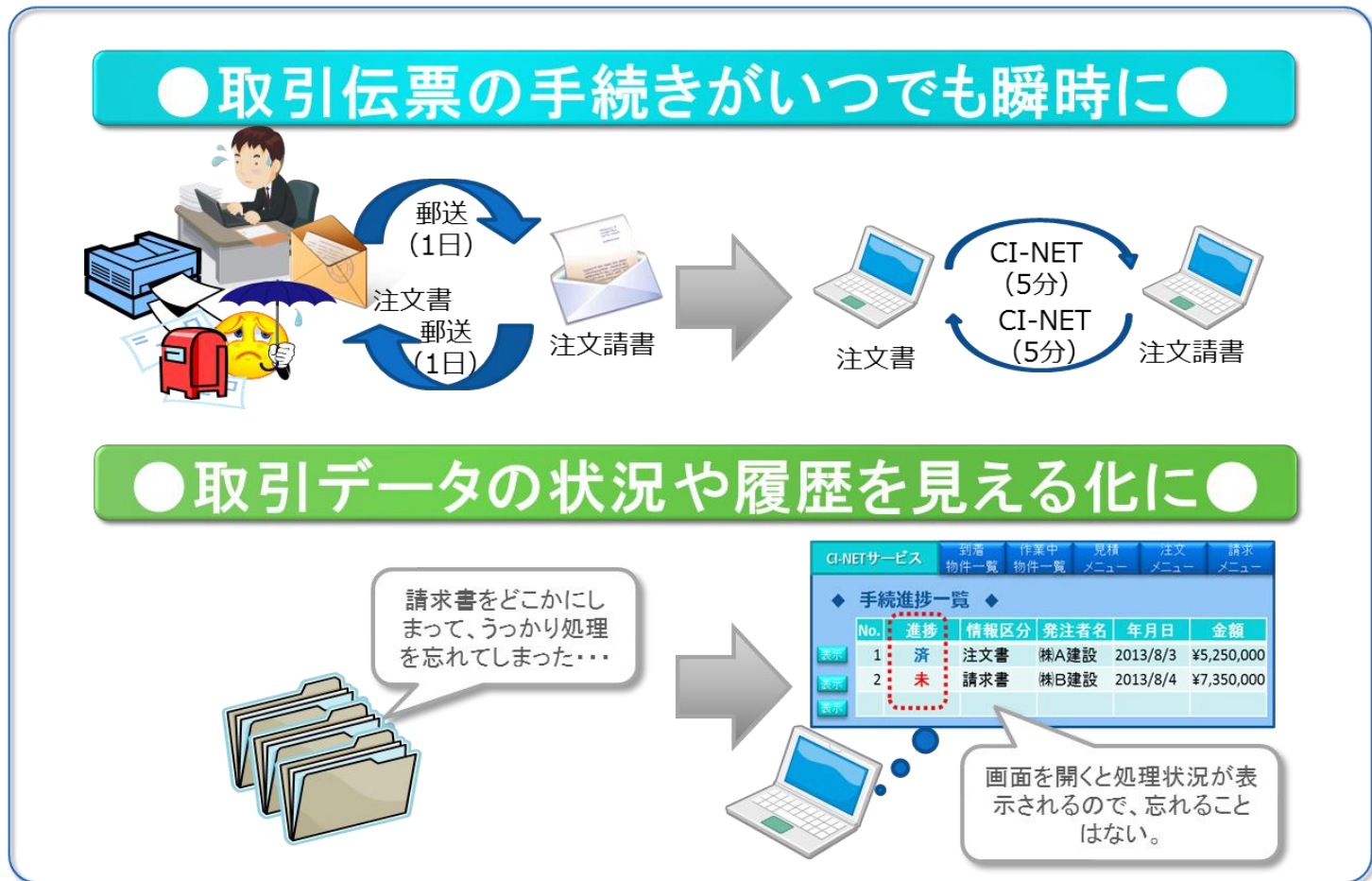
- 取引の履歴が確実に残る
- 取引データの履歴などの「見える化」
- 追加、変更契約などの煩雑な契約処理にも迅速に対応
- 着工前契約の促進

■ 電子データの活用

- データの比較が容易にでき、蓄積データの活用による調達力の強化
- データの一元管理により、調達状況をリアルタイムに把握
- 出来高・請求業務は、契約時のデータを活用して作成

2.CI-NETについての概要

- 生産性の向上・コンプライアンスに寄与



2.CI-NETについての概要

- コストの削減

● 印紙代がかかりません ●

注文書・注文請書のやりとりを電子的に行いますので、紙の注文請書に貼付する印紙が不要になります。



紙の注文請書には収入印紙の貼付が必要。

契約額	印紙代
...	...
1千万円超	1万円
5千万円超	3万円
1億円超	6万円
5億円超	16万円
...	...




◆ 注文請書 ◆						
仕物区分	確定注文	工事コード	aaa001			
注文番号	0001	請求品区分	0001			
取引店名	内装工事	明細金額合計	¥5,052,100			
発注店名	株式会社A建設	消費税	¥52,100			
工事品名	A社内装	消費税合計	¥5,000,000			
No.	品名	単位・仕様	数量	単価	数量	金額
1	壁紙一丁	シ型	50	㎡	¥700	¥35,000
2	壁紙一丁	円型	60	㎡	¥800	¥48,000
3	天井紙一丁	不備	300	㎡	¥1,000	¥300,000
4	柱型石膏ボード	不備	1	㎡	¥900	¥360,000
5	柱型石膏ボード	標準	1	㎡	¥1,200	¥360,000
6

電子データの注文請書には収入印紙の貼付は不要。
(印紙代の削減)

3.CI-NET導入の方法

● 導入方法について

CI-NETの導入方法は主に以下の4タイプに分かれます。

【ASPとは】

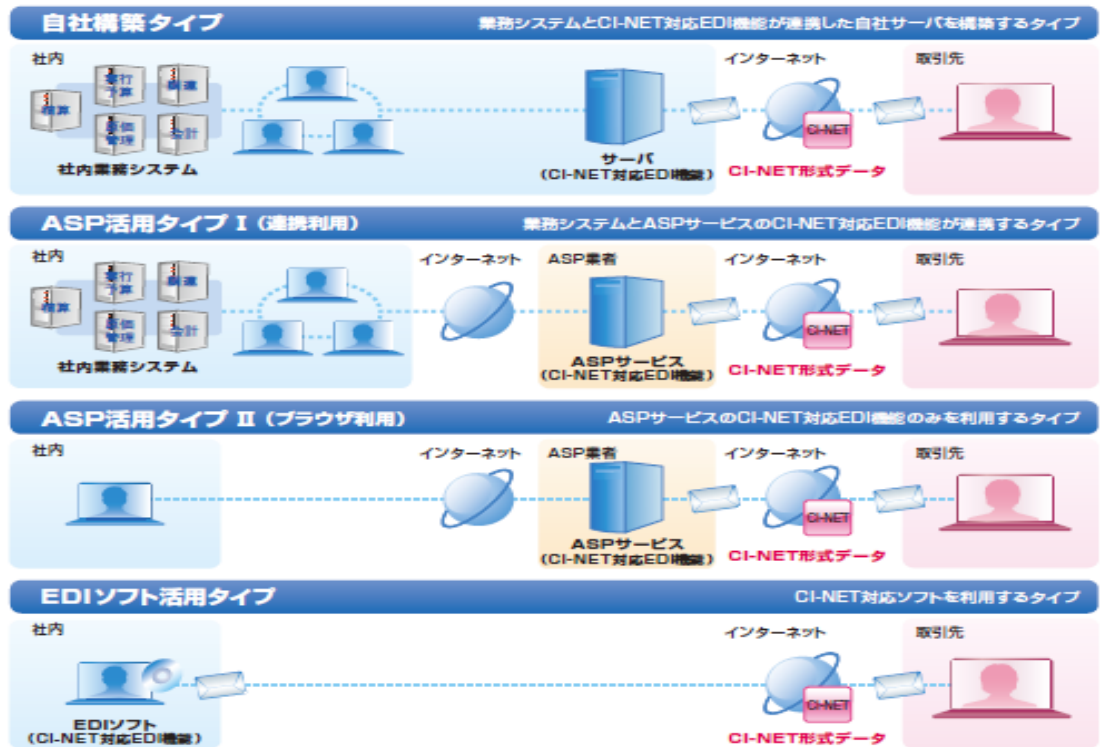
コンピュータ、ソフトを販売する代わりに、ネットワーク経由でソフトの機能を有償で提供する事業者。

【CI-NETのASPサービスとは】

CI-NET対応機能(送受信、データ変換、暗号化など)をインターネットを介して行うサービス。

ゼネコンの
採用が多い

取引先の
採用が多い



3.CI-NET導入の方法

- CI-NET準拠のサービス・製品

タイプ	ベンダー名	サービス名・製品名
ASP	NECソフト (NES)	LitesNEO
	コンストラクション・イーシー・ドットコム (CEC.COM)	CIWEB
	富士通マーケティング (FJM)	WEBCON 当社利用
パッケージ	シーイーエヌソリューションズ (CENS)	LitesNavi

4.当社との接続について

● CI-NETをすでにご利用中の場合

下記2点を行っていただくことにより、当社とCI-NETでの接続が可能となります。

1. データ交換協定書、運用仕様書、運用条件確認書の3点の書類の当社との取り交わし。
2. 加入しておられるサービス会社へ、当社を発注企業として追加接続申請していただく。

● 新規にCI-NETを始める場合

下記3点を行っていただくことにより、当社とCI-NETでの接続が可能となります。

1. 一般財団法人建設業振興基金に申請しCI-NETで使用する企業識別コード、電子証明書を取得する。
2. CI-NET対応のサービスいずれかを導入する。(当社では「WEBCON」を利用しております)
3. データ交換協定書、運用仕様書、運用条件確認書の3点の書類の当社との取り交わし。

※書面等については5.お問い合わせ先にお問い合わせください。

5.お問い合わせ先

メールアドレス : fujiki-cinet@fujiki.co.jp

電話番号 : 06-4964-8700 本社